

清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画策定

第6回策定委員会 議事録

日時) 2023年9月4日(火) 14時～16時15分

出席者) 策定委員 長澤委員長 谷口委員 相蘇委員 宮本委員 佐藤委員 笠原委員 中越委員
 俣野委員 高野委員 江村委員

事務局 南澤部長、北平課長、太田係長、若野主事、野島、島田(記録)

欠席者) 齋藤副委員長 大島委員

資料) 第6回策定委員会次第案

資料1.清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画策定第5回策定委員会議事録(案)

資料2-1.清瀬新校計画A案(南東配置)ブロックプラン

資料2-2.清瀬新校計画A案(南東配置)建て替え手順イメージ

資料2-3.清瀬新校計画B1案(北東配置)ブロックプラン

資料2-4.清瀬新校計画B1案(北東配置)建て替え手順イメージ

資料2-5.清瀬新校計画B2案(北東配置_仮設校舎あり)ブロックプラン

資料2-6.清瀬新校計画B2案(北東配置_仮設校舎あり)建て替え手順イメージ

資料2-7.清瀬新校計画C案(北西配置)ブロックプラン

資料2-8.清瀬新校計画C案(北西配置)建て替え手順イメージ

資料3. 建設スケジュールの検討

資料4. 配置/建て替え計画比較表

資料5. 教室まわりのレイアウトイメージ

資料6. 学校図書館の構成(案)

資料7. 管理諸室の構成(修正案)

資料8. 体育館の構成(修正案)

資料9. 避難所計画(案)

資料10. 地域開放と安全対策(案)

資料11. 地球環境配慮と学校施設のあり方(案)

資料12. ICT環境と教育DX(案)

参考資料1.第2回清瀬小学校教職員意見交換会議事録(案)

参考資料2.清瀬市地域防災計画 抜粋

参考資料3.清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針 抜粋

参考資料4.清瀬市立学校施設のスポーツ及び遊び場開放に関する規則(一部抜粋)

参考資料5.第4回市民ワークショップのまとめ

参考資料6.視察校の紹介

1. 前回議事録の確認

・議事録に誤りがあった場合は、後日修正とする。

2. 議題

報告事項

(1) 小中一貫教育について

事務局

- ・前回の策定委員会で報告したとおり、小中一貫教育に関して8月18日に開催された教育委員会定例会において議論された。小中一貫教育に期待される成果と想定される課題、一貫教育を本市において推進する上での課題などについて意見が交わされ、これらの議論を踏まえ、小中一貫教育を市全体で実施することが全員一致で決定された。ただし、導入に向けて、小中の連携や同じ中学校区の小学校同士の連携をさらに充実させていく必要があること、また、小中一貫教育導入に関する課題やその解決策について、多様な立場の方を委員とする検討委員会を設け、丁寧に議論していく必要があることも確認された。そのため、まずは、導入に向けたロードマップの作成について、教育委員会事務局に、検討の上報告するよう指示が出された。この決定を受け、今後、事務局において、小中一貫教育の導入に向けた計画案の作成を進めていく。

(2) 配置/建て替え計画について *概要を事務局より報告

事務局

- ・策定委員会では、具体的な配置を決めるのではなく、ワークショップ等が出された配置などを参考に、現時点で想定される配置案に対し、委員の方々にメリットやデメリットなどを含め様々な意見をいただき、検討結果としてまとめ上げていくことを想定している。このことから、前回提示した仮設校舎を建設しない配置案に加えて、新たに今回、仮設校舎の建設を一部含めた配置案を提示した。この配置案に関しては、後程の協議事項としたい。

(3) 清瀬小学校教職員意見交換会報告 *概要を事務局より報告

事務局

- ・資料の内容は、第五回策定委員会の資料をベースにして意見交換を行い、教室まわりや体育館のあり方、管理諸室のあり方等について意見を伺った。詳細については参考資料1を参照いただきたいが、特に管理諸室の考え方については、従来の固定席というよりグループテーブルを主体とし、打合せや作業などを行いやすい環境をつくってもよいのではないかとといった意見や、校務用PC端末が、施錠及び個人席に固定しなければならない仕組みであり課題がある点など、現状に対する意見もいただくことができた。後程、本日の協議事項にて改めて確認したい。

協議事項

事務局

- ・今回も、グループに分かれて各議題について話し合い、グループごとの意見をまとめ、全体で共有するという流れで進めたい。
- ・協議事項は(4)～(6)まで3項目あるが、各項目で30分程度の時間を割り当て、話し合いをお願いしたい。話し合った内容はホワイトボードに書き出し、全体で発表するといった流れを3度繰り返す進め方となる。進め方についてご質問が無いようであれば(4)配置・建替え計画から始めたい。

(4) 配置/建て替え計画 *概要を事務局より説明後、グループワークで意見交換

○グループ1 (A委員、B委員、C委員、D委員、E委員)

意見)

- ・工事期間は4年掛かるより2年間で済む方がよい。小学校の6年間のうち4年間で工事中だったということとはよくない。工事期間は短い方が子どもたちにとって負担が少ない。但し、工期が不足し、不具合が生じることを無くするようにしてほしい。
- ・地域に開かれた学校という点でも、バス通りから校庭で子どもたちが活動している様子が見えた方がよい。
- ・体育館は工事期間中も必要である。
- ・清瀬中学校のテニス部は、外部の指導者も入り活発に活動していると聞いている。工事期間中のテニスコートの確保も大切である。中学校体育館を先行して整備する場合は1面でもよいのでテニスコートを確保できるとよい。(校庭の北端に草が生えている場所もあるので、そのような場所を活用できるとよい)
- ・南側校庭、北側校舎配置が望ましい。北側校庭は日当たりが悪いので厳しいと思う。尚、清瀬中学校の校庭は西日があたるので北側でもあまり気にならない。小学校の校庭を北側に置く場合は中学校の校舎の日影にもなるので西日も当たらない。

○グループ2 (F委員、G委員、H委員、I委員)

意見)

- ・小中一貫教育など明確に方向性が定まり、中学校の利点があればC案を選択する可能性もあるが、小学校の建替えにもかかわらず、中学校への負担や支障が大きくなるのは考えにくい。
- ・近接する中学校への影響を最小限にすることが重要である。中学校では、3月から10月位までの期間は受験前となり、騒音・振動など音のする工事を避けるなど配慮してほしい。
- ・校庭を使用する行事も多く、校庭が使用できない期間を出来るだけ少なく済むようにすることが大切である。子供たちが元気に遊べる校庭の確保が望まれる。
- ・B1案やB2案は工事中の安全対策や校庭移動時の安全確保などについても配慮してほしい。
- ・中学校では部活動も活発であり、工事期間中に中学校の校庭が使用不可となるのであれば、代替地の確保など対策を講じる必要がある。
- ・特別支援学級の児童・生徒は音に敏感な子もいるため、工事期間中の騒音や振動に特に配慮してほしい。
- ・教育課程において、年間の指導計画を立てている。工事期間中に年度によって大幅な指導計画の変更が生じないような建て替え計画が望まれる。(校庭利用・行事など)
- ・提示された配置案の他に、別の学校の空き校舎などを活用し、一気に建て替える方法もあるのでは。

(5) 各室/スペース計画 *概要を事務局より説明後、グループワークで意見交換

○グループ1 (A委員、B委員、C委員、D委員、E委員)

意見)

<教室まわり>

- ・学級数は学年4クラス想定だが、増える可能性もあると思う。学年5クラスになった場合でも、多目的スペースの有効活用や、小教室2室を隣り合わせにして、可動間仕切りを開放すると1教室として一体利用できるなどの工夫ができるとよい。

<トイレ・水まわり・更衣室>

- ・更衣室は必要である。多様性の時代であり、低学年から男女別々で着替えを行える場所が必要だ。
- ・男子でも洋便器に座って用を足す子も増えていると聞く。個別ブースの数を増やすなども検討していく必要がある。

<階段ホール>

- ・図書室に階段ホールと組み合わせると流れで発表活動なども行えるため使い勝手がよい。また階段ホールには視聴覚機能は必要だ。何もない白い壁面やスクリーンがあればプロジェクターで投影しやすい。

<管理諸室>

- ・職員室にはもはや個人机は必要ないのではないかという意見が出された。ただ個人に割り当てられる校務用ノートPCの使用が個人机で限定される点を改善してほしい。先生方が協働しやすい執務環境が整えられるとよい。（個人用のワゴンを用意して、そこに校務用PCを保管してもよいのでは）
- ・（同じテーブルを規則正しく並べるだけでは結局席が固定化される。もっとテーブルにも選択肢があるような構成にする必要がある）

○グループ2（F委員、G委員、H委員、I委員）

意見）

<教室まわり>

- ・新校舎は、建設後100年使うといった話があった。その時々によって教育の制度や考えも変わり、オープンスペースなど、教室まわりのつくり方も流行り廃りがある。時代に応じた変化に対応可能なフレキシブルな環境づくりが望まれる。
- ・可動ロッカーとし、ロッカー自体が間仕切りになるなどもあり得る。一方、教室背面にロッカーが置かれるある形態になることも必要かもしれない。
- ・教室は学びの場所であると共に、個人面談などを行う場合でもある。いつでもどこでも誰でも声が聞こえるオープンな環境だけではなく、閉じることもでき、オープンにもなり得る双方の使い方が可能な環境が必要である。
- ・オープンスペースなど教室まわりにも書架が置かれることで、学びの幅が広がるように思う。

<トイレ・水まわり・更衣室>

- ・トイレや手洗い場、更衣室は、児童数に見合った数量を設置してほしい。また、十分な広さの確保と合わせて、子供たちが入りやすい環境を整えてほしい。

<図書館>

- ・教室まわりと同様に、色々な面でフレキシブルであるべきだと思う。固定された書架だけではなく、書架を可動とし配置替えによりオープンなスペースとしても使えるなど、様々な使われ方が期待される。
- ・学校中の色々なところに図書が置かれるなど、図書室内に限らない書架配置のあり方も必要ではないか。

- ・階段ホール「表現の舞台」は、必ずしも図書館の中に設けなくてもよい。近接して設けることで活用の仕方も変わるように思う。

(6) テーマ別の計画課題 *概要を事務局より説明後、グループワークで意見交換

○グループ1 (A委員、B委員、C委員、D委員、E委員)

意見)

<避難所計画>

- ・清瀬小と清瀬中がいずれも指定避難所となっていることを考えると小中の体育館は隣り合わせの方が使い勝手がよい。
- ・これまでの震災では大規模災害の際に学校の早期再開が地域の方を力づけることになったと聞く。早期再開ができるようになるためには、避難所と学校の使い分けが大切だ。例えば再開後には校長室や職員室などに避難者が入れないようにすることも大切である。

<地域開放>

- ・授業で稼働率が低い家庭科室は、体育館に近接された1階に設けて地域利用が図れるとよい。
- ・貸出手続きをスマートフォンで行えるようになることは便利だが、高齢者はICTを使いこなせないので、高齢者でも使いやすくなる工夫が必要だ。

○グループ2 (F委員、G委員、H委員、I委員)

意見)

<避難所>

- ・災害時に避難所として学校を使用する場合、どこの教室をどこまで使用できるかなどを明確にし、使用することを前提に環境づくりを行う必要がある。
- ・利用者や鍵、子供の個人情報の管理などが、きちんとできるような施設にしておくことが重要である。
- ・教室まで避難時の使用を想定する場合、児童の私物や学校の物品等が、避難者の持ちものと混同し紛失されてしまうことがないように、分別、収納方法なども検討が必要である。また、掲示物には、子供たちの名前が記載されている場合も想定され、個人情報を管理できるように、カーテンなどの目隠しの設置などの配慮も大切である。
- ・学校は避難場所に指定されており、避難所運営という点では、どの範囲をどの様に使いたいかなど、防災活動や避難所運営の委員の方にも意見をお聞きし、進めていく必要がある。
- ・地域開放と避難所をセットで考えるのであれば、管理人などの常駐が最も理想的だと思う。
- ・避難訓練などの活動ができるような場所も設けられるとよい。
- ・非常食をつくり配食する体験など、学校教育の中で、子供たち自ら避難所運営体験ができるとよい。
- ・災害時には誰もが使用でき、学校再開後も支障なく使用可能な施設づくりが考えられるとよい。

事務局

- ・最後に委員長から、全体を通してコメントをお願いしたい。

委員長

- ・3つのテーマに対し、グループワークを通して様々な意見を把握することができた。考え方がある形でまとまっているものに対し、説明を受け、それについて意見を出すことは、なかなか大変だと感じた。
- ・計画を進めていく上で大切なことは、1つ目として、実現していきたい目標を出し合うことにある。吉田松陰が唱えた「夢なき者に成功なし」には、「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし。」という言葉がある。夢を語り合うことが委員会の意義であり、存分に夢を出し合う機会であった。実現していく際の留意点もいただくことができた。2つ目に大切なことは、工事期間中の教育環境、将来の変化への対応、将来的な動線への考え方、地域への配慮として日影や土埃などの影響などを考え計画をまとめていくことである。もう一つ上げるとすれば、事業費との関係性、スケジュールなど、夢を考えつつ条件に応じてまとめていくことだが、これは、いわば設計といえる。
- ・これらを総合的に考えていくには専門性が伴ってくる。目標としたいことを出し合えたとすれば、記録として留め、如何に計画の中身に反映していくことが課題と言える。これから具体的に考えていくこととなるが、是非目標としたいことは、市役所に面し小中が隣接し将来的に周囲道路が整備される、この場所ならではの学校づくりである。今回の学校づくりを通して、快適に過ごせ、安全に移動でき、市役所と合わせて地域の活動拠点となり、地域の顔となる学校にできるとよい。その様な観点から、各案を改めて見直せるとよいと思う。
- ・今回の計画では沢山の関係者がいるわけだが、それぞれの立場において良好な関係が築けるとよい。清瀬小学校にとっては、建て替えを通して新しい学びや活動が実現できると共に、安全面など含め、今までの課題が改善される。清瀬中学校にとっては、場合によって、小中の体育館が利用できる、校庭が広々と使えるなどの利点もある。先生方にとっては、小学校と連携し子どもたちの学びを継続して見続けられ、今まで以上に連携が図りやすくなることも利点といえる。また、地域との関係性を考えた場合、学校が様々な活動場所となる点や、災害時の避難所としての機能向上や安心感、地域に対する景観の改善など様々な利点が得られるのではないか。
- ・今まで話し合われてきたことを手掛かりにし、課題や利点への率直な意見を出し合い、俎上に載せた上で策定委員会の意思として伝えられるとよい。本日は、長時間に渡り熱心に議論いただき感謝申し上げます。

3. 次回の日程調整

事務局

- ・次回の第7回策定委員会は、10月2日（月）を予定している。次々回は、10月17日（火）で、基本計画段階の最後の策定委員会となる。残り2回となるが、引き継ぎ忌憚のないご意見をいただきたい。
- ・本日の配布資料で使用されている事例写真は、本人が特定できるような顔が写った写真が多く使用されている。活動状況を伝えるために掲載しているが、個人情報に関わるため、資料の取り扱いに留意頂き、ソーシャルメディアなどへの転載はくれぐれもお控えいただきたい。また、参考資料6の府中第八小学校の情報は、雑誌のコピーであり、同様の取り扱いをお願いしたい。

以上